

事 務 連 絡
平成28年10月21日

鳥取県福祉保健部 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
企画法令係

災害により被災した要介護高齢者等への対応について

標記について、平成28年鳥取県中部地震により、貴管内の一部地域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されたため、別添の事務連絡の内容について改めて御了知いただくとともに、同内容について、関係保険者への周知・指導等よろしく取り計られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。